

令和元年度 第2回 船橋市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和元年 8月20日（火） 13時40分～14時30分

場 所：市役所9階 第1会議室

出席者

(1) 委員

中村順哉委員（会長）、佐藤高広委員（副会長）、遠藤恒宏委員、赤井淳二委員、永井葉子委員、吉田綾子委員、吉田壽一委員、山口定之委員、塩原貴子委員、三井陽子委員、児島和子委員、八本節子委員

(2) 市職員

健康福祉局長、健康・高齢部長、福祉サービス部長、指導監査課長、高齢者福祉課長、介護保険課長その他関係各課職員

(3) 事務局

包括支援課職員（7名）、法典地域包括支援センター所長

欠席者：藤野達也委員、佐々木悦子委員

公開区分：公開

傍聴者：1名

○事務局（司会）

それでは皆様、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、令和元年度第2回船橋市地域密着型サービス運営委員会並びに船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず本日の会議につきまして、全体の流れをご説明させていただきます。

先に開催いたします地域密着型サービス運営委員会では、お手元の資料、青色のインデックスの付いた資料を使います。

その後、地域包括支援センター運営委員会を行います。そこでは赤色のインデックスの付いた資料を使用いたします。

指導監査課及び包括支援課が内容のご説明をいたしますので、会議ごとの審議の方よろしく願います。

両会議は、船橋市情報公開条例第26条により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。また、会議録等につきましても公開することとなっております。

～令和元年度 第2回船橋市地域密着型サービス運営委員会議事～

○事務局（司会）

それでは続きまして、令和元年度第 2 回船橋市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席者ですが、1号委員の藤野委員、5号委員の佐々木委員でございます。

また、7号委員の吉田委員より、所用により遅れる旨のご連絡をいただいております。

また、本日の傍聴者ですが、1名いらっしゃいます。

会長、入室していただいてよろしいでしょうか。

○会長

はい。それでは傍聴者1名の入室を許可します。

○事務局（司会）

これ以降の議事につきましては、船橋市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条に基づき、会長が議長となり議事を整理することとなっております。

会長よろしく願いいたします。

○会長

はい。それではただいまより、令和元年度第2回船橋市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。

それでは議題に沿って審議を進めていきたいと思っております。

議題の1、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（包括支援課）

はい。本日の議事は4件ございます。

まず、議題1、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について説明いたします。

お手元の赤のインデックス1をご覧ください。

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談や権利擁護などの包括的支援事業のほか、要支援のケアプラン作成を行う指定介護予防支援事業及び総合事業に係る介護予防ケアマネジメント業務を行っております。

いずれの業務もその一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができるとされております。

資料のとおり、既に494事業所について委託の承認をいただいておりますが、今回新たに市内7事業所、市外2事業所についてご承認をいただきたいと思います。

事後承認となりますが、いずれの事業所も中立性、公平性を確保できるものと考えておりますので、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

説明については以上です。会長よろしく願いいたします。

○会長

はい。それでは本件につきまして、皆様よりご質問ご意見がございましたらよろしくお願いたします。

皆様よろしいでしょうか。

それでは、本協議会として、本件介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託につきましてこれを承認するものいたします。

続きまして議題の2、在宅介護支援センター訪問調査の結果報告につきまして事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（包括支援課）

在宅介護支援センター訪問調査の結果報告について説明いたします。赤のインデックス2をご覧ください。

在宅介護支援センターは、地域包括支援センターの協働機関として、地域の身近な相談窓口として市内に16か所開設しております。

毎年、在支の運営状況等を確認するため、訪問による調査を実施しております。

市内16か所ありますので、2年で一巡するサイクルで訪問調査を実施しているところであり、今年度は9か所の在支の訪問調査を実施いたしました。

調査の日程及び訪問者については資料のとおりです。

主な調査内容ですが、平成30年度の実績及び令和元年度の事業計画についてです。

評価の視点は3つあり、(1)身近な相談窓口、(2)地域のネットワーク構築、(3)地域包括支援センターの協働機関になります。

それでは、具体的な報告に移りたいと思いますが、事前配布資料になりますので、ポイントを絞って報告させていただきたいと思います。

まずは、(1)身近な相談窓口です。

相談件数については、記載にあるとおり、包括においては減少となる一方で、在支においては増加となりました。

なお、相談内容の傾向ですが、本人や家族からは、介護の申請やサービスについての相談が多い傾向にあり、一方で民生委員や地区社会福祉協議会などの地域関係者からは、在支が継続的にフォローすべきケースの相談が多い傾向にありました。

在支としては、自らSOSを発信できない高齢者をいかに早期に把握し、適切なサービスや制度へとつないでいくことが重要であります。

それを踏まえると、相談窓口としての更なる周知及び地域関係者との連携強化を推進していくことが重要になってまいります。

なお、今回の訪問調査では、いずれの在支においても、在支の周知やネットワーク構築のため、地域へ積極的に出向くことに重きを置いて活動していることが確認できたものです。

つづいて、(2)地域のネットワーク構築になります。

まず、地域ケア会議についてです。

地域ケア会議は、高齢者の個別具体的な支援策の検討を行う「個別ケア会議」と個々の高齢者が抱える地域の課題を検討する「全体会議」で構成されており、いずれも包括及び在支が事務局を担っております。

大まかに申し上げますと、個別ケア会議は「個別支援」、全体会議は主に「地域づくり」を行って
いく会議として機能しています。

昨年度における全体会議では、地域課題に対応するため、認知症や地域づくりに関する地域住民
向けの講演会の開催や認知症高齢者徘徊模擬訓練の実施及び地域関係者と介護事業者との交流会の
開催など、それぞれの地区の地域の実情に合わせた様々な取り組みが展開されました。

個別ケア会議に関しては、前年度と比較し、開催回数が大きく増加する結果となりました。

これは、市全体として、個別ケア会議の推進に向けた取り組みを進め、各包括・在支がそれに対
応し、個別ケア会議の開催を強く意識しながらケース支援を行っていたことがこの結果に結び付い
たものと考えております。

個別ケア会議を開催するうえでは、一定の手間は生じるものではありませんが、会議を開催するこ
とによって得られる効果も大きいと考えております。

つきましては、今年度についても、各地区において個別ケア会議が着実に開催していけるよう環
境整備に努めてまいりたいと思います。

つづきまして、民生委員との連携についてです。

在支は地域の身近な相談窓口ということで位置づけておりますが、同じく地域の最前線で相談援
助活動をされている民生委員とのつながりは非常に大切であるため、項目としてあげております。

在支が機能するためには、民生委員は欠かせない存在ですが、訪問調査の中でも、各在支におい
ては、民生委員との連携の重要性を認識されていることが伺えました。

なお、今年度 11 月末には、民生委員の一斉改選が控えております。新たに民生委員になる方につ
いては、特に積極的なコミュニケーションを図り、包括・在支との連携体制の構築に努めていくこ
とが重要と考えております。

つづいて、(3)地域包括支援センターの協働機関についてです。

在支の専従・常勤職員は、包括のスタッフとして位置づけており、密接な連携を図ることが期待
されます。

包括の強みは、三職種が配置されており、チームアプローチが可能であること、また在支の強み
は、地域の身近な相談窓口として、地域活動で得た地域とのネットワークを有していることであ
ります。

現状、包括・在支は、互いの強みを活かしながら、有効な連携が図れているものでありました。

しかし、包括と在支では、市民からの知名度も異なり、包括と在支の関係性やその機能等が正し
く認識されていない現状もみられるとの声もあることから、今後の課題として、包括と在支の一体
的な周知を図っていくことが必要と考えております。

つづきまして、その他について報告します。

船橋市における高齢者の総合相談窓口の設置体制についてです。

全国的にみると、在支を設置している市町村は少ないのが現状です。

これは、平成 18 年度に包括が制度化されたことを契機に、多くの市町村において在支を廃止し、
包括への移行を図っていることが背景にあります。

一方、本市においては、市を 5 つのブロックに分け、さらに 24 の地区コミュニティに分けており
ますが、それぞれブロック単位には直営包括を設置し、地区コミュニティ単位には委託包括または
在支を設置しております。

船橋市がこの体制を敷いていることの意義とメリットとしては大きく2つあると考えております。一つは、包括及び在支にとって連携が欠かせない民生委員や地区社会福祉協議会などの地域福祉団体との連携が図りやすいという点です。

地区コミュニティに1か所は包括または在支を設置している本市の状況は、24地区単位で動いている地域福祉団体との連携を図るうえで大きな強みであり、それによりこれまで長年にわたって築き上げてきた関係性は、船橋市の大きな財産であると考えております。

二つ目は、要支援者から要介護者までをカバーする体制がとれる点でございます。

包括は要支援1・2の方のケアプランを作成することとなっており、在支は要介護1～5のケアプランを担当する居宅介護支援事業所を必ず併設しています。

これにより、支援困難なケースなど、なかなか支援の担い手が確保できない場合でも、包括または在支によって対応することができるのが、本市の体制の強みと考えております。

今回の訪問調査においても、これらのメリットが機能していることを確認することができたものでございます。

続いて、在支の設置場所についてです。

本市では、平成25年度より在支の機能強化策の一環として、地域住民がアクセスしやすい場所への事業所の移転を進めているところです。

今後も、地域住民にとって身近に相談できる開かれた窓口とするため、施設内にある在支やアクセスしづらい場所にある在支については移転に向けて受託法人と協議していく必要があると考えております。

最後になりますが、3. 今後の対応についてです。2点ございます。

1点目が、「個別ケア会議の推進」になります。

先ほど説明したとおり、平成30年度は、個別ケア会議の開催に着実に結びつけることができました。

今年度についても引き続き、好事例の共有や、事務局向けの研修会などを通じて、各地区での着実な会議の開催に結びつけられるよう支援してまいります。

2点目は、「地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの一体的な周知」についてです。

先ほど報告したとおり、包括と在支の関係性やその機能が正しく認識されていない現状があることから、いずれも高齢者の総合相談窓口であることを認識していただくため、一体的な周知に努めてまいります。

具体的には、各種媒体に掲載している包括・在支の一覧について、それぞれ個別の一覧とするのではなく、一体的な一覧に移行していきます。また、これまで作成していた包括の啓発パンフレットについては、包括及び在支の啓発パンフレットとして新たに作成し、一体的に周知を図ってまいります。

本日、こちらのカラーのパンフレットを配付させていただいております、これが今申し上げた取り組みの一つになります。

これまで、「こんにちは地域包括支援センターです！」といった包括のみのパンフレットでした。今回これを一新しまして、「包括または在支へご相談ください！」ということで一体的なパンフレットとして新たに作成したものでございます。

裏表紙を見ていただきますと、包括・在支の一覧が掲載されております、これまでそれぞれ

別個に包括と在支の情報をこちらに載せていたんですけれども、このように一体的な形で一覧にしたものでございます。

このパンフレットだけではなく、高齢者福祉ガイドなど、各種媒体につきましても、この一覧に移行していくというふうに考えております。

在宅介護支援センターの訪問調査の結果についての報告は以上でございます。会長よろしく願います。

○会長

はい。それでは本件につきましてご質問ご意見がございましたら願います。

○塩原委員

塩原です。3 ページに個別ケア会議の開催実績が飛躍的に伸びたというご報告ありがとうございます。

一定の手間は生じると、ただ会議開催することによって得られる効果も大きいということですが、これだけ飛躍的に伸びた効果っていうんですかね、主観でも構わないので、どんな効果があるのかなっていうのをちょっと教えていただければと思います。

○事務局（包括支援課）

はい。ご質問ありがとうございます。

そうですね、個別ケア会議につきましては、民生委員の方には必ず出席していただいております、やはり包括・在支などの専門職だけではなかなかその方の生活の状況というのは把握することができないことが多くありまして、そういったところに民生委員さんや地域の方々の視点が入ることによって、その方の生活の状況をしっかりと把握することができ、効果的な支援に繋げることができるというのが個別ケア会議の効果だと思っております。

また、個別ケア会議を積み重ねることによって、その地域で何が起きているのかといった個別ケースの積み重ねが地域の課題の把握に繋がっていくものだと思っておりますので、まだまだ正直、個別ケア会議っていうのはさらに開催していかなければと思っているんですけれども、前年度に比べて比較的開催することができておりますので、今後も開催できるように支援してまいりますし、それによって地域の課題の把握につながっていくものと考えております。以上でございます。

○会長

それでは皆様いかがでしょうか。それでは本協議会としまして、本件在宅介護支援センター訪問調査の結果報告につきまして、報告を受けたものといたします。

続きまして議題の3、地域包括支援センターの事業報告につきまして事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（包括支援課）

資料の方が赤のインデックス3番になります。

第1回、そして第3回の会議の際に、委託型地域包括支援センターの評価について報告させてい

ただき、ご審議いただいているところでございます。

その評価の一つに、センター事業という項目がございまして、この項目と申しますのが、センターが独自で取り組んでいる内容について評価を行うというものでございます。

今回、その取り組みについて、法典地域包括支援センターの取り組みについて、報告させていただきたいと思い、議題として上げさせていただきました。

それでは、法典地域包括支援センターの所長よろしくお願いたします。

○事務局（法典地域包括支援センター）

はい。こんにちは。

これより、地域包括支援センターの事業報告をさせていただきたいと思ます。

まず、法典地域包括支援センターの位置関係ですけれども、船橋市内の西部圏域の北東寄りに位置しております。鎌ヶ谷市や市川市とも市境でもございます。

センターの場所に関しましては、東武アーバンパークラインの馬込沢駅から徒歩1分の距離でございます。

担当圏域についてです。担当圏域である法典地区の人口動態はご覧のような数値となっております。

高齢化率は平成31年4月現在で、船橋市全体よりも少し高く24.2%となっております。

細かい担当圏域についてですけれども、地区別で見ますと、高齢化率には多少のひらきがございします。

上山町や馬込町は比較的新興住宅やマンションが多くて、17~18%台であるのに対して、丸山や藤原は昔からの戸建て住宅が多く、家屋が密集している場所等は高齢化率が高く、30%を超えている地域が多いです。

このような地域特性におきまして、法典地区の地域課題として掲げているものが5つあります。

1つ目はセンターの周知と相談しやすい体制の整備

2つ目が認知症対策の充実

3つ目が地域資源ネットワークの構築

4つ目が地域活動への担い手不足の対策

5つ目が閉じこもり・孤立化対策の充実

の5項目となっております。

法典地域包括支援センターとしてこの5つを掲げておりまして、地域課題に関しましては、地域ケア会議の中で構成員と一緒に協議をして、具体的な取り組みとして、計画的にスケジュールを組んで実施しています。

それではこの5つの事業について報告をさせていただきたいと思ます。

まずは、認証サポーターレベルアップ勉強会です。

目的としましては、サポーターとして継続した学びの機会を持ち、認知症対応力を高めつつ、地域活動に繋げるきっかけをつくるということで、認知症サポーター養成講座を一度は受講した方を中心に、さらに認知症の知識を高めたいという方や、実際に認知症対応に役立てたいという方に対して、ステップアップを図る目的で、平成29年度より開始しています。

内容に関しましては、2年間やってるんですけども、1年目は「認知症対応のコツ」ということで、

地域ケア会議の構成員でもある小規模多機能型介護の管理者の方と訪問介護のサービス提供責任者の方に講師役になってもらって、日頃の現場における認知症対応について、事例を交えながら話していただきました。

2年目はVR機器を使用した認知症の疑似体験ということで、サ高住の銀木屋さんのご協力をいただいて、認知症の疑似体験を行いました。

開催頻度としては、年に1回90分、場所は公民館等を活用して行っております。

効果としましては、認知症の知識をより一層深めることができました。また、地域ケア会議の構成員とともに企画したことで、連携強化や冒頭で申し上げました5つの地域課題の中の1つの「認知症対策の充実」、これに対するアプローチもなされたのかなというふうに思っております。

課題としましては、認知症理解を深められてはいるんですけども、地域課題になかなか繋がられていない現状があるということで、勉強会の参加者の中には、民生委員の方や地区社協の方、そういった参加者も含まれているので、それぞれの日頃の活動の中で学んだことが生かされていると思うんですけども、純粹にボランティアとしての地域活動への担い手になるまでにはまだ至っていないというのが現状です。

こちらの方が当日の活動の写真ですね。

続きまして2番目、法典地区多職種ネットワークについてです。

目的としましては、法典地区の介護保険事業所や民生委員などと、勉強会を通じて顔の見える関係性作り、連携体制の向上を目的としています。

こちらは平成30年度に初めて行った事業です。

内容としましては、多職種との事例検討会です。参加者の内訳としましては、特養またはデイサービスの生活相談員さん、柔道整復師さん、訪問介護のサービス提供責任者の方、また福祉用具専門員の方、ケアマネジャーなどです。また、地区社協からは生活支援コーディネーターの方もお見えになってます。その他、民生委員や助け合いの会の方、特別支援学校の教員の方も来ていただきました。合計16事業所41名の方の参加がありました。

開催頻度としては年に1回90分間、場所は公民館を使っております。

このネットワークの効果としましては、社会資源の共有、地域課題の解決に向けた土壌作りということで、地域力の向上に繋がっていくのではないかと。

2つ目としては、地域課題に対する専門職としての役割の発見と書きましたが、普段専門職の方は利用者さんに対して一生懸命仕事をするんですけども、なかなか地域課題に向けた取り組みというのは機会がないと思うので、こういったところで、そういったところにも目を向けられるようなきっかけになるんじゃないかなということも効果としてあると思います。

またチーム法典で解決を目指していく意識ということで、専門職だけでなく助け合いの会や民生委員などのインフォーマルも含めて、地域の問題として解決していこうという意識が芽生えることを期待しています。

課題としては、より多くの多職種または他業種の参加を募っていきたいということと、今回は日中に開催をしたんですけども、なかなか日中だと業務から抜けられないというのがありますので、時間帯を変えていくってところが今後の検討課題です。

写真の方は、当日の事例検討会の様子です。

続きまして3番目ですね。ケアマネサロンです。

ケアマネサロンの目的は、法典地区内のケアマネジャー同士が日頃の情報交換の場や対応困難ケースの相談などを通じて交流を深める場となっております。

内容は、情報交換またはミニ講座、事例検討会。

開催頻度が毎月1回で10時から11時です。

場所は包括の会議室を使用しております。

参加人数は法典地区の6か所の居宅介護支援事業所のケアマネさんが事業所を代表して、毎回1名から2名参加されていますので、事務局の包括を入れて7、8名程度の参加者となっております。

効果としましては、制度改定があったりとか、新設の事業所の情報だったりとか、あるいは事業所加算をとってる事業所であればそういった運営体制の情報交換の場であったりとか、または顔の見える関係性作り、それからミニ講座を通じたケアマネジメントの向上、これを効果としております。

課題としては、主任ケアマネ連絡会との差別化を図ると書いてありますが、西部圏域の方で今年度より主任ケアマネ連絡会というのが立ち上がっております。

この中でも、同じような情報交換の場であったり、事例検討が企画されてくるために、参加者または内容について見直しは今後図られていくのではないかなというふうに思っております。

続きまして、出張相談です。

出張相談は目的として、センターから遠方の地区に相談室を設けて、センターに来づらい方にも相談しやすい環境を整えるということで、これも地域課題と連動しております。

内容としましては、センターの機能と役割についての周知、ミニ講座を取り入れた出張相談会となっております。

ミニ講座に関しては、今までにどんなものやってきたかということ、保健師による健康講座または社会福祉士による権利擁護に関する内容、また「ふなぼと」さんをお呼びして在宅医療の話、または船橋警察署による消費者被害についての啓発、そういった内容について毎回テーマを変えて実施しております。

開催頻度は年4回60分。場所は、民生委員の空き家を借用させていただいております。

参加者からは、普段包括ないし公民館までなかなか遠くて足を運べないんですけども、歩いて行ける距離に相談できる場所があるのはとても心強いというご意見もいただいております。

課題としては、毎回17、8名の参加者がいるんですけども、スペース的にも民間を活用しておりますので、入れる人数に制限がございます。

新たな場所を探して、より多くの参加者を募っていききたいなというふうに思っております。

出張相談の様子は、写真をご覧ください。

最後、情報の発信についてです。

目的としましては、広報紙などを通じて、センターの周知や地域活動のイベントなどの告知を行うことで、センターの利便性の促進や地域ネットワークの構築、連携強化を目的としております。

今情報発信している媒体としては、この3つになります。

法典包括だより、ケアマネタイムズ、仕事と介護の両立を目指すガイドブックです。

効果と課題ですけれども、地域包括支援センターの機能と役割、または日頃の地域活動について、より多くの方の目に触れる機会を作っております。

作業としては、なかなか大変な部分があるんですけども、親しみやすい相談機関を目指してこ

れからも分担して作成していきたいというふうに思っております。

資料の中で貼り付けてはありますが、最初は法典包括だよりですね。これが年 4 回発行しております。

時節ごとの保健とか健康に関する記事、センターの活動予定や消費者被害の啓発記事、それから裏面は全て地域ケア会議の会議録として掲載しております。

ケアマネタイムズの方は、ケアマネサロンの内容の議事録的なことで活用しております。

最後の仕事と介護の両立を目指すガイドブックに関しては、仕事と介護の両立に関する情報、または介護保険制度の仕組み、法典地区にちなんだ社会資源の情報掲載など、介護に直面する可能性の高まる 40 代から 50 代の方を対象とした情報の小雑誌です。

配布先や活用方法に関しましては今後検討していくこととしておりますが、このガイドブック及び法典包括だよりに関しては、既に法人のホームページよりダウンロードできるようになっております。

以上をもちまして地域包括支援センターの事業報告とさせていただきます。

○会長

ありがとうございました。それでは本件につきまして、ご質問ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

○佐藤委員

はい。千葉県在宅サービス事業者協議会の佐藤です。

質問ではないんですけども、このところ包括支援センターの役割が年々すごく増えていて本当に大変だなというふうに感じているところなんですけども、その中でセンター事業ということで、独自の事業をこれだけやられてるということで、大変すばらしいと思ったんですけども、最初に、5 つのセンター事業の中で、①と②に認知症サポーターレベルアップ勉強会と法典地区の多職種ネットワークに関してなんですけども、こちらはどちらも基本的には一般の方が参加するというよりは、日頃一緒に地域をどうよくしていこうかっていう人たちと一緒に企画しているものなのかなっていうふうには思うんですけども、それにしても西部地域の最初の高齢化率とかを見ると、同じ西部地域でも結構抱えている問題が違うんじゃないのかなっていうふうにはちょっと感じたので、せっかくこれだけ大変でやられてるところはあると思うんですけど、年 1 回、1 か所であるということではなくて、もしかしたら地区によって抱えている問題が違うのであれば、年 2 回ぐらいどちらもやれるといいのかなっていうふうにちょっと個人的には感じました。以上です。

○事務局（法典地域包括支援センター）

ありがとうございました。回数の方も増やしていければなというふうに思っておりますので、検討していきたいと思えます。

○会長

他にはございますでしょうか。

これ結構盛りだくさんなんですけど、ちなみに包括支援センターでは、やっぱり皆さんこれだけ

広報紙というか発刊物というか、そういったものはされてるんでしょうか。

○事務局（包括支援課）

法典はかなり熱心にやっているセンターではあります。ただし、他のセンターがこういった取り組みを全くしていないかということはなく、他のセンターについても同様に独自の事業というのは実施しておりますので、またこの会議の場で他のセンターの取り組みについても報告させていただければというふうに思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、皆様よろしいでしょうか。

それでは本協議会としまして、本件地域包括支援センターの事業報告につきまして報告を受けたものといたします。

続きまして、議題の4、船橋市自立支援型介護予防ケアマネジメント事業の実施につきまして事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（包括支援課）

はい。それでは自立支援型介護予防ケアマネジメント事業の実施について報告させていただきます。

資料の方、赤のインデックスの4番となります。

こちらの事業でございますが、前回の本運営協議会でも、取り組みの概要について報告させていただいたところでございます。

その後、地域包括支援センターとの話し合いですとか、また関係機関に向けた説明会等を経まして、この7月から本格的に事業を実施するに至ったところでございます。

今回はですね、中間報告と言うほどまだ実績を積んでいるわけではないんですけども、現在までの進捗状況について報告させていただければというふうに考えております。

資料をめくっていただきまして、1枚目になります。こちらが事業を実施するに当たって、各事業所等へ周知を行ったチラシになっております。

この介護予防ケアマネジメントというのは、もちろん中心となるのがケアマネジャーとなるわけなんですけれども、ケアマネジャーだけで全て行うことは難しい事業でありまして、そういった意味でも、市内のサービス提供事業所の協力が不可欠というふうに考えております。ですので、事業を開始するにあたって、このようなチラシを作成して、市内の予防のサービスを提供している全ての事業所に一律周知を図ったところでございます。

周知の趣旨としましては、まず船橋市がこういった事業に取り組んでいるということを知ってもらいたい、知ってもらおうということです。そして、その上でそれぞれの事業所から協力をいただきたい。また、必要な場合には参加していただきたい。大きくこの3つの目的で周知したところでございます。

今回、具体的に実施するのが、1つが自立支援ケアマネジメント検討会議。これはそれぞれ専門職による会議体を構成して、ケアマネジャーが作成したケアプラン原案に対して、助言等を行う会議

というような位置づけになっています。

そしてもう一つが介護予防ケアマネジメントにおけるリハビリテーション専門職の同行訪問。ケアマネジャーが本人宅に訪問する際、リハビリ職も一緒に同行してアセスメント等を行う事業。この2つになっております。

チラシの一番下のところにも記載があるんですけども、介護サービス提供事業者さまへのお願いということで、会議に際しては、できるだけご担当の方にも参加いただくことを想定しております、ということに記載しております。

また裏面には同行訪問事業の記載がございまして、こちらは会議ではないんですけども、例えばサービス担当者会議、そういった場にリハビリ職が同行する場合がありますので、事業についてご理解ご協力くださいといった内容になっております。

そしてチラシの最後にはですね、今後の展望ということで、こちらの2つの事業について、今年度は中部及び南部地域包括支援センターの担当エリアを対象に行いますけれども、令和2年度以降は、市内全域に拡大していく、そういった意味も含めて広く周知を図ったところがございます。

それでは次に、介護予防ケアマネジメント事業の実施マニュアル【第1版】となっているものです。

これはちょっとボリュームもありますし、既に事前配布資料として送付しておりますので、要点のみをかいつまんで説明したいと思います。

まず、めくっていただきまして2ページ、こちらに船橋が目指すもの、ビジョンを記載させていただきました。

まず地域包括支援センターは、高齢者の自立支援・介護予防を推進するため、地域における包括的・継続的ケアマネジメントが適切に機能するよう支援を実施するもの、と位置づけられております。

その中でも介護支援専門員への支援だけではなくて、地域における適切なケアマネジメント環境を整備すること、ということが求められておりまして、そういった意味では、ケアマネジャー個人への支援だけではなくて、地域の住民やサービス提供事業者等を含めた地域全体をターゲットとする支援というかたちで地域包括センターの役割も広くとらえております。

そしてその一つの方策として、今回開始しました自立支援型介護予防ケアマネジメント事業を開始した、というような流れでございます。

そして4ページ以降、自立支援ケアマネジメント検討会議の記載があるんですけども、今年度の会議の開催の予定としましては、5ページの上段に記載がございます。

毎週水曜日午後3時から午後5時に開催することとしました。月当たりおおむね最大で4回程度。1回の会議につき2~4の事例を検討する会議となりました。

また、会議の開催場所でございますが、中部、南部のそれぞれセンターが入っております、南部の場合ですと市役所の会議室、そして中部の場合は保健福祉センターの会議室、それぞれ2つの会場で開催をしていくということになります。

なお、開催までの流れですけども、毎週水曜日に会議を開催することとなりますので、その前の週の金曜日までには全ての資料を整えて、そして翌月曜の正午には各助言者の皆様に事前に資料配付して、ある程度読み込んだ上で会議に臨んでもらうというようなスケジュールで実施しております。

ちなみに会議なんですけれども、7ページの下段にあるようなレイアウト例となっております。概ねこのような形でそれぞれ担当ケアマネジャー、そしてサービス提供事業所を取り囲むような形で各助言者がいるというような会議を実施しています。

やっていく中で適宜見直しを図っておりまして、机の距離が離れていると中々意見が聞きづらいので、机の距離を狭めるなど、そういったかたちでやりながら今改善をしているという状況です。

本日まで、実は2回の検討会議を開催しておりまして、いずれも担当のケアマネジャーだけではなく、サービス提供事業所の方にもご参加いただいたといった状況です。

そして参加いただいたことによって、非常に会議が有意義なものになりましたし、実際に参加いただいたサービス提供事業所の方からも非常に前向きな意見といたしますか、参加してよかったという意見をいただいております。

チームアプローチということが大事だということと、できれば戻ったら事業所の職員にも共有したい、という意見もいただいているところでございます。

そして10ページ以降は、同行訪問についての記載になります。

この同行訪問事業についてはまだ実績がございません。ただ、今週末に2件を予定しておりまして、この実績等につきましても、また別の機会でご報告させていただければというふうに考えております。

そして13ページに事業の評価について記載がございます。

こういった事業を取り組んでいく上で非常に大事なのが、効果測定といたしますか、いわゆるPDCAサイクルに乗せて事業を実施検討していくことが必要だと考えております。

この評価事項としては、①から⑥までの項目について事業を実施した効果というのを振り返りをしたいというふうに考えております。

大きく視点としては3つございまして、まずは利用者、今回の事業に関わることになった利用者が実際どうなったのか、その方の状態像がどう変化したのかということ。

あわせて、この事業に参加していただいたケアマネジャー、またケアマネジメントがどう変化したのか。

あるいは、サービス提供事業所にどういった影響を与えることができたのか。

そして3つ目の視点としましては、事業全体の有効性等を確認していく。

大きくこの3つとしております。

事業を実施するにあたって、この事業が本当に有効であったのか、仮に有効であったとしても、ケアマネジャーに過度な負担を求めているか、準備する書類であったり、そういった事業の効果有効性並びに効率性というものを評価してまいりたいと思います。

なお、この評価結果につきましては、ある程度の実施後になりますので、今年度終了後に実施をいたしまして、改めてこの本運営協議会の方にも情報提供してまいりたいというふうに考えております。

最後に、今回の一番後ろについている資料で、自立支援型介護予防ケアマネジメント事業の協力機関一覧についてご覧いただきよろしいでしょうか。

今回この事業を実施するにあたり、リハビリ職が所属している市内の事業所、また歯科衛生士、管理栄養士の方に助言者として入っていただいておりますので、歯科衛生士につきましては千葉県歯科衛生士会、管理栄養士につきましては、船橋市栄養士会の協力をいただくこととなりました。

また、関係事業所については、こちらに記載のとおり、12の事業所から協力をいただくことができました。

この12の事業所というのは、市内事業所の中でも、今回の対象圏域が中部と南部でしたので、北部圏域にある事業所は除いています。どうしても位置関係がなかなか遠くて協力いただくが難しいだろうという判断で、北部を除く4つの圏域のそれぞれの事業所に協力をお願いしまして、最終的には各団体含めて全部で14の機関、そして、専門職としましては49名の協力の上、こちらの事業を実施することができたという状況でございます。

これだけ多くの事業所あるいは専門職の協力を得ることができたというのは本当に船橋市の強みだというふうに考えております。

これから本格的に実施していくわけですが、実施していく中で見直し改善を図って、船橋市での定着化というものを図っていきたいというふうに考えております。

私どもとしましては、ケアマネジャーが本当に困ったときに、専門職に気楽に相談できる場、プラットフォームにこの事業がなれるように進めていければというふうに考えております。

私からの報告は以上となります。会長よろしく願いいたします。

○会長

はい。それでは本件につきましてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。いろいろ新しい事業もございました。期待しております。

皆さんよろしいでしょうか。

それでは、本協議会として、本件の船橋市自立支援型介護予防ケアマネジメント事業の実施につきまして報告を受けたものといたします。

それでは事務局から連絡事項がございましたらお願いいたします。

○事務局（司会）

はい。報告させていただきます。

次回の開催につきましては、来年1月頃の開催を予定しております。

日程の詳細等が固まり次第、皆様にご連絡をさせていただきます。

事務局から連絡事項は以上です。会長よろしく願いいたします。

○会長

それでは以上をもちまして、地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。お疲れさまでした